

喀痰吸引等登録研修機関 マザーライク 喀痰吸引等研修事業

第三号研修（特定の者対象）募集要項

1. 研修目的

平成 24 年 4 月に法改正された「社会福祉士及び介護福祉士法」により、介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことから登録喀痰吸引登録研修機関として、喀痰吸引等研修を実施することにより、地域で暮らす高齢者及び重度障害者等に対し、喀痰吸引等業務をより安全にかつ適切に提供できる介護職員等を養成することを目的とし、研修事業を実施する。

2. 研修機関

株式会社マザーライク
〒232-0052 横浜市南区井土ヶ谷中町 44-3-102

3. 受講対象者

訪問系サービス事業所の介護職員等のうち特定の高齢者及び重度障がい者等に喀痰吸引等を実施しようとする者で、自ら指導看護師が確保できる者

4. 研修課程

第三号研修 各喀痰吸引等行為の個別研修（特定の者対象）

5. 基本研修日程

① 平成 28 年 4 月 3 日（日） 9:50～17:15 講義

9 日（土） 10:00～14:15 講義・演習

14:15～14:45 筆記試験

15:00～15:15 修了証授与

（追試の場合、最大 16:15 まで延長）

6. 実地演習及び実地研修

筆記試験合格後、原則として3か月以内に終了すること

7. 会場

〔講義・演習・筆記試験〕

横浜市南区井土ヶ谷中町 44-3 ライオンズマンションワイドリバー井土ヶ谷 102

株式会社マザーライク 本社会議室

〔実地演習及び実地研修〕

各対象者の居宅

8. 講師

池永 恵子（マザーライク訪問看護ステーション）

洞澤 千里（マザーライク訪問看護ステーション）

武田 美津江（マザーライク訪問看護ステーション）

梅澤 律子（訪問看護ステーション白朋苑）

クインター 久美子（訪問看護ステーション白朋苑）

中島 靖子（訪問看護ステーション白朋苑）

9. 研修修了認定方法

基本研修（講義・演習）を受講し、筆記試験に合格（＊1）し、実地演習及び実地研修において修得すべき評価基準を満たしたものを修了と認定する。

＊1 筆記試験により、総正解率が9割以上のものを合格と認定する。

ただし総正解率が7割以上で9割に満たない者に対し追試験は2回を限度として実施する（2回目の追試験は別日に実施）。

なお、以下のものは不合格とする。

- ① 総正解率が7割未満の者
- ② 2回の追試験で9割に満たない者

10. 申込期日

平成28年3月25日（金）必着

11. 受講資格

訪問系サービス事業所の介護職員のうち、高齢者及び重度障害者等で喀痰吸引及び経

管栄養が必要な利用者様にサービスを提供する予定の介護職員等であり、各利用者様に係る医師・訪問看護ステーションの協力を得られる方で、本研修の全てのカリキュラムを受講できる方。

12. 募集定員

各回 5 名（先着順）

13. 申込方法

「受講申込書」を申込期日までにマザーライクへ郵送にて提出。
申込書類を確認の上、受講申込者には受講決定有無の通知を郵送又はファックスにて送付する。受講決定者については受講料の入金で受講手続きが完了とする。

14. 受講料

基本研修、実地研修とも申し込みの場合 32,400 円
実地研修のみの場合 10,800 円
テキスト代および実地研修における指示書発行料は受講者が別途実費負担

15. 支払方法

〔指定口座に振り込み〕
指定口座：神奈川銀行 井土ヶ谷支店 普通 5007559
株式会社マザーライク 代表取締役 木村淳

16. 解約条件・返金の有無

一度納入された受講料はいかなる場合も返金しない。

17. 申込書類郵送・お問い合わせ先

〒232-0052
横浜市南区井土ヶ谷中町 44-3 ライオンズマンションワイドリバー井土ヶ谷 102
株式会社マザーライク（担当：池永、木村）
T E L 045-730-6520 F A X 045-716-0299